

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学



目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	33
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	33
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	33
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	34
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善	15	1 施設・設備に関する計画	35
② 教育研究組織の見直し	16	VII その他	
③ 事務等の効率化・合理化	17	2 人事に関する計画	37
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	18	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	39
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	20		
② 経費の抑制	21		
③ 資産の運用管理の改善	22		
財務内容の改善に関する特記事項等	23		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実	25		
② 情報公開や情報発信等の推進	26		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	27		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等	28		
② 安全管理	29		
③ 法令遵守	30		
その他業務運営に関する特記事項等	31		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県甲府市

医学部キャンパス（医学部、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 島田 眞路（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

理事 6 名（常勤：5 名 非常勤：1 名）

監事 2 名（常勤：1 名 非常勤：1 名）

④ 学部等の構成

学部：教育学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科：教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,852 人（うち留学生 62 人）

大学院 862 人（うち留学生 89 人）

教員数 771 人

職員数 1,175 人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的の大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

第 3 期中期目標期間の 3 年目である平成 30 年度は、中期目標・中期計画の達成に向け各種取組をさらに加速させた。教育研究組織の見直しに関しては、大学院博士課程を改組し、農学分野を含む統合応用生命科学専攻を新たに開設したほか、平成 31 年度での大学院教育学研究科改組（修士課程を廃止し、教職大学院へ一本化・拡充）に向け、準備を進めた。また、人事面においては、各学域において戦略的・機動的な教員配置を可能とするよう、定員管理方式から人件費を重視した管理方式（採用ポイント制）を平成 31 年度より導入することを決定するなど、工夫を凝らして取り組んでいる。このほか、他大学との連携強化を模索した結果、山梨県立大学との連携が最善であると考え、連携協定の締結を視野に検討を進めていくこととした。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

生命環境学部では、問題解決型学習（PBL）として COC 事業に関連して全学共通部門に設定された「ワインツリズムの実践」（受講者：24 名）など 7 科目を継続して担当した。各々の課題において、さらに効果的なアクティブ・ラーニングを促す教育方法を改善し実施した結果、学生の課題発見力等の向上が見られた。《～30》

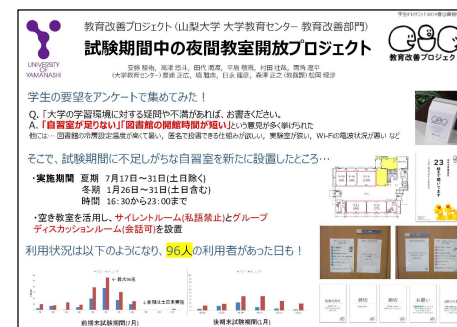
ステークホルダーミーティングを開催し、前年度の意見に対する学内での対応状況や、今年度議論を進めてきた入試改革、教養教育改革、教育の内部質保証について議論した。《～30》

アドミッションセンターと山梨県教育委員会が連携して、高大接続研究会を 4 回開催し、県内の高校 27 校・大学 3 校・県外の高校 2 校、延べ 250 名が参加した。高

校、大学を通じた学習履歴のポートフォリオに蓄積する方法、及び蓄積された履歴の活用方法についての共通理解を図り、令和 3 年度入試における主体性の評価の研究を行い、その成果を新入試の告知である「2020 年度以降の入学者選抜の基本方針」（第 2 報）の内容に反映させ公表した。《～30》

多様性や実践性を伴う教養教育を充実するため、前年度に引き続き「教養教育センター講座」を実施した。新たに、教育学・保育学、芸術など幅広い専門分野の講師を招聘して全 6 回開催し、延べ 378 名が聴講した。参加学生から「新鮮な学習機会を得た」等の感想を得た。《～30》

大学教育センター教育改善部門の下に、学生主体による教育改善を目指す「教育改善プロジェクト」（学生 5 名）を組織し、学生からの要望の高かった試験期間中の教室開放を実施したほか、学生 FD サミットに参加し、ポスター発表により活動について情報発信を行った。《30》



【学生 FD サミット 2019 春発表用ポスター（抜粋版）】

② 教育方法等の改善(大学院)

生命環境学専攻では、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制による教育を実施し、きめ細かな教育及び研究指導を行った。また修了生に対するディプロマポリシーの各項目に対する達成度及び現状のカリキュラムに対する意識調査を行い、今後の教育方法の改善検討に役立てている。《～30》

大学院特別教育プログラムにおいては、「大学院教育マネジメント室」を中心に、

有識者等による外部評価や自己評価結果における改善事項やプログラムアドバイザーからの助言、学生アンケートの結果等を踏まえて、新たな計画を作成するなど、教育内容をブラッシュアップさせたほか、今年度新たに開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいては、著名研究者講演や国際セミナー、関連分野の講義や学外施設研修などといった既存3プログラムの教育手法を取り入れつつ、ヒト・ロボットの身体運動学に関する実験と協応構造に関するシミュレーション実習といった融合研究を基盤とした独自の教育を展開した。《～30》

- ・早稲田大学を代表校とし、本学を含む13大学が連携して教育研究を行い、得られた知見・ノウハウを学外へ広く普及・展開することを目的に、電力・エネルギー分野で世界的イノベーションを起こせる知のプロフェッショナルを育成すべく、世界トップレベルの教育研究プラットフォームを構築する「パワー・エネルギー・プロフェッショナル (PEP)」が文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択され、運営要綱、組織体制の整備に取り組んだ。《30》

③ 学生支援の充実

- ・工学部及び生命環境学部の同窓会である「一般社団法人山梨工業会」の会員の寄附により山梨工業会奨学基金奨学金を立ち上げ、7名に対し支援を実施した。《～30》
- ・前年度に引き続き大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生（新入生15名）及び在学学生（3名）を対象とした給付型奨学金の支給を実施した。また、包括連携協定に基づき、一般財団法人仲田育成事業財団との協議を行い、経済的支援の必要な学生を対象とする給付型奨学金として、学部生（6名）に対し支援を実施した。《～30》
- ・保健管理センター学生メンタルサポート室及び障害学生修学支援室を改組し、カウンセリング・サポート室及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援室の両室から成る「学生サポートセンター」を設置（平成30年4月）した。また、キャリアセンター、保健管理センター及び学生サポートセンターによる「キャンパスライフサポート協議会」を設置し、定期的に開催することにより学生等の相談情報を共有するとともに、相談内容によりセンター間での協力や連携を図り、学生支援の充実に繋げた。《30》

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」として認定されている「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」(140時間)による社会人再教育を実施し、9名が修了し、内8名にワイン科学士を授与することを決定した。今年度から単科受講者を受け入れたほか、プログラムの一部を福島県内で配信するための準備を進めた。また、リカレント教育の一環として「燃料電池関連製品開発人材養成講座」(修了者16名)及び「医療機器設計開発人材養成講座」(修了者17名)を前年度に引き続き開講した。《～30》



【「燃料電池関連製品開発人材養成講座」成果報告会・閉講式】



【「医療機器設計開発人材養成講座」修了発表会】

- ・修士及び博士課程一貫プログラムである「流域環境科学特別教育プログラム」において、水・環境科学に関する分野横断的な実践型研究・教育を推進し、日本水環境学会年会優秀発表賞(クリタ賞)など、学生による学術賞受賞(4件)に繋げた。《～30》
- ・工学部で実施しているCOC+専門コースの1つ「ものづくりコース」(延べ382名履修)では、山梨県の政策「ダイナミック山梨総合計画(政策3・産業を担う人材の育成と確保)」と連動して、教育プログラムの見直しを実施した。この見直しでは、すでに開講している地域指向型の科目(17科目)に加え、「実践ものづくり実習」など専門性の高い科目(9科目)を加えることにより、山梨県ものづくり産業を支える技術系人材を育成する教育プログラムを充実させた。《～30》
- ・今年度より、山梨県教育委員会と連携し山梨県内高校生を対象とした継続育成型プログラム (YAMANASHI-WAY)を4回開催した。大学教育を受ける際に必要な大学入学までに身につける資質・能力に関する共通理解・その育成に必要な方法の協力開発、実践を目的とした。4回で延べ高校生221名、高校教員26名が参加し、講義

とグループワークなどの演習を体験した。 <<30>>

(延べ人数)

	第1回(8/4)	第2回(9/22)	第3回(11/18)	第4回(1/26)
高校生	59	57	54	51
高校教員	9	5	6	6
合計	68	62	60	57

- ・本学が機能強化を進めているライフサイエンス分野と、明治大学が力を入れている現象数理学分野での連携強化を図り、現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラムとして卓越大学院への申請・採択を目指すこととして検討を開始した。 <<30>>

⑤ 他大学等との連携状況

- ・生命環境学専攻においては、国立4大学（本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学）間において、「山岳科学特別教育プログラム」（本学受講者3名）を開始し、林野庁（関東森林管理局及び中部森林管理局）におけるフィールド実習及び環境省におけるインターンシップなどを実施した。 <<～30>>
- ・大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」【8大学連携事業 代表：千歳科学技術大学（平成28年度終了）】については、学長・副学長協議会を開催し、補助金期間終了後も各大学で継続実施している事業内容と実績を確認し、また、引き続き継続実施することを改めて合意形成した。 <<～30>>
- ・上記においては、前年度に引き続き学内予算により新入生全学生へのプレイスマントテストと到達度テストの実施、幹事会及び教科ごとのワーキンググループの会議への参加を通じた情報の共有、リメディアル教育学会及び大学eラーニング協議会等における共同発表などを行った。大学eラーニング協議会については、総会・フォーラムを本学で開催し、109名が参加した。 <<～30>>
- ・全国のアドミッションオフィサーの交流を柱に、アドミッションセンターにおける大学間連携による大学説明会を2回開催した。第1回目は、埼玉大学に併設する放送大学が主催する埼玉県における説明会、第2回目は、鳥取大学が主幹となって、岩手大学・山形大学・会津大学・信州大学・富山大学など地方国公立大学12大学が埼玉県教育委員会と連携し、春日部女子高校にて説明会を開催した。 <<30>>

- ・執行部が各学域の代表者や学長補佐会と、本学の将来構想を含めた意見交換を実施した。それらの議論を踏まえ、学長の指示により、他大学との連携強化を通じた大学機能の強化を含め、本学の将来構想を分野横断的に議論する「将来構想検討WG」を設置し、具体的な検討を進めた。検討の結果、地理的な条件や学問分野に補完的な内容が多いことなどを考慮し、山梨県立大学との連携が最善であると判断した。そのうえで、両大学の学長による会談や執行部による打合せにおいて方向性を定め、現在制度設計が進められている大学等連携推進法人（仮称）制度による全国初の認定（活用）を見据えた強固な連携を目指すこととした。方針を定める際には学内公式会議での説明はもとより、執行部が各学域に赴き直接説明するなど、学内に対して十分な説明を行い浸透を図った。（令和元年5月に山梨県も参画する3者による連携協定を締結した）。 <<30>>

⑥ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・入試問題のミス防止のため入試問題の作成にあたっては、初校及び再校時に入試問題作成の各専門委員会委員が行うチェックに加え問題作成者以外の点検として、理事、入試問題作成の各専門委员会主任及び入試課長をメンバーとして行う科目間チェックを2回（平成30年9月・11月）、各学部から選出された問題作成者以外の者によるチェックを2回（同年10月・11月）及び専門委员会主任と専門委员会主任が指名した当該委員会委員による試験当日のチェックを実施し、入試問題のミスの防止に取り組んでいる。 <<30>>

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究を組織的に推進している工学域内の7つのユニットの評価を行い、論文合計77報、受賞18件、学会共催7件の大きな成果を得た。評価結果に基づき、研究費の傾斜配分を行った。 <<30>>
- ・ワイン科学研究センターにおいては、より高度な発酵制御研究を行うため、学内予算によりワイン醸造用タンク5基及び冷却設備を導入した。また、全国のワイン製造技術者向けの専門セミナーとして、山梨大学国際ブドウ・ワインセミナーを3回開催（参加者は延べ360名）し、ボルドー大学（醸造関係）、モンペリエ農業科学

高等教育国際センター（醸造関係）、モンペリエ農業科学高等教育国際センター（ブドウ関係）、ボルドー大学（ブドウ関係）の教授らによる先端的なブドウ栽培・ワイン醸造に関する知見を共有した。《～30》

- ・研究マネジメント室を中心に、平成 30 年度分野横断的融合研究プロジェクト「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に14課題を採択し、総額 26,500 千円、参画研究者延べ 109 名を投じ研究を開始した。各プロジェクトの進捗管理は研究マネジメント室においてチームを編成し、個別に研究ミーティングを行うなど（年間 45 回）、継続的な研究支援体制を構築し、積極的に活動した結果、学会発表数 74 件、論文数 35 件、6 件の公募型外部資金獲得等に繋がった。《～30》
- ・研究マネジメント室主催により「分野横断的融合研究プロジェクトシンポジウム」を開催し、学長・理事をはじめ約 120 名の研究者、研究支援者が参加し、これまでの成果報告や、新規融合研究の発掘に向けた活発な意見交換を行った。これら取組を通じ、次年度から新たに開始する分野横断的融合研究プロジェクト 15 件の選定及び決定に至った。《～30》
- ・URA センターにおいて、研究者の研究以外の業務負担軽減のために、外部資金の獲得支援や新たな融合研究の計画支援を目的とした分野横断的融合研究プロジェクト研究ミーティングの開催支援（45 回）、科学研究費補助金の申請にかかる若手研究者支援（58 件）を行った。《～30》
- ・URA センターにおいて、甲府キャンパス、医学部キャンパスに設置したファカルティスペースを活用し、異分野の研究者の活発な交流を促すためのコーディネート活動を行った。今年度は、甲府キャンパスでは 43 件延べ 225 名、医学部キャンパスでは 139 件延べ 1,193 名の研究者、研究支援者らが、融合研究や産学連携に関するミーティングなどに利用した。《～30》
- ・発生工学研究センターにおいて、センター長を専任化するとともに、特任准教授を 1 名増員することで、発生工学の教育研究の基礎から応用まですべてを俯瞰することを可能とした、世界でも類を見ない研究センターを構築し、さらなる機能強化を図った。《30》

② 国際的水準の研究推進

- ・発生工学研究センターにおいて、従来は液体窒素や超低温冷凍庫が必要だった哺乳類の精子の保存方法に対して、精子を室温で長期間保存する技術を開発した。この成果はイギリスの科学雑誌「Nature」姉妹誌にオンライン掲載されたほか、全国紙などでも紹介された。《30》
- ・国際流域環境研究センターにおいては、査読付論文 32 件、国際共著率 66%、国際学会 43 件、国内学会 39 件、招待講演 3 件、受賞 10 件と、前年度に引き続き多数の業績を挙げた。特に国際共著率は前年度（29%）から飛躍的に増加した。これらの成果は、国際協力では国際協力機構（JICA）・科学技術振興機構（JST）の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、ネパールのトリブワン大学・水資源省等と共同で実施しているカトマンズの水利利用状況改善の取組、また、地域貢献では山梨県の政策課題「やまなし水ブランド戦略」に対する政策支援に反映されている。《～30》
- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO 大型プロジェクト（Sper-FC プロジェクト）において、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施するとともに、JST-CREST 事業で、アルカリ電解質膜型燃料電池の研究開発を自動車会社及び県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用し、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋がった。同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCA による、高効率水素製造水蒸気電解／燃料電池可逆作動デバイスの開発に結び付け、実用化段階となり、研究課題の追加と研究費の増額が認められ、研究期間が次年度まで延長された。《～30》

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者等のリカレント教育の一環として、「燃料電池関連製品開発人材養成講座」（全 80 コマ、120 時間）及び「医療機器設計開発人材養成講座」（全 80 コマ、120 時間）を前年度に引き続き開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。《～30》（再掲 全体の状況 4 p 右）

・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のため、『オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、12 大学・1 県 18 市町村・15 団体等で構成される「やまなし地方創生会議」の開催や、各大学連携による専門 4 コースで構成される「やまなし未来創造教育プログラム」の実施（延べ 1022 名履修）など、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を推進した。 《～30》

・「地(知)の拠点整備事業(COC)」では、全学的な地域志向型の教育カリキュラム「地域課題解決人材育成プログラム」を継続して行い、延べ 5,604 名の学生が履修しており、なかでも同プログラムの科目「地域課題解決科目/アグリツーリズムの実践」の活動は高く評価され、活動拠点となった自治体と包括的連携協定を締結するなど、活動成果を自治体での施策に反映していくこととなった。また、地域から収集した課題を研究テーマとする「地方創生支援教育研究プロジェクト」を 15 件実施し、大学と山梨県が共同開発した画像処理の手法を応用した傘の商品開発を行うなど、地場産業の活性化に貢献した。 《～30》

・ワイン科学研究センターにおいては、甲府開府 500 年を記念した甲府市の事業の一環として、原料ブドウ・酵母・製造の全てが甲府市産のスパークリングワイン（白・赤）を開発・商品化したほか、甲州市のワイン品質審査会に 2 名の教員が参画し、ワインの品質向上に寄与するなど、地場産業であるワインの普及に貢献した。 《～30》

・前年度に文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択されたコア技術と地域企業の技術を連携し、5 年間で燃料電池関連製品の事業化をめざした計画「やまなし水素・燃料電池バレーの創成」において、セル設計・評価を開始し、「やまなしスタック」のコンセプトの構築に市場調査状況と連動して取り組んだ。文部科学省による事業化に向けた研究の評価において「各プロジェクトは、マイルストーンを設定したロードマップに基づき、高度な水準で順調な進捗を示しており、設定された目標を達成している。」等の高い評価を得て、年度上期に要望した追加予算を獲得できた。 《～30》

・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に産官学連携支援体制の強化を図るとともに、自治体等との連携協議の場の充実・強化に取り組んだ。これらの取組により、地域（山梨・静岡・長野）の要請に応える共同研究、学術指導契約等の今

年度実績は 68 件（共同研究 64 件、学術指導契約 4 件）となった。 《～30》

・地域自治体と本学の双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築きつつ永続的なパートナーシップを確立していくため、平成 30 年 4 月に鳴沢村、同年 7 月に昭和町と包括的連携協定をそれぞれ締結した。また、道志村と包括的連携協定の締結に向けた協議を開始した。さらに、同年 11 月にシミックホールディングス（株）と研究等連携協定を締結した。 《30》



【鳴沢村との連携協定】



【昭和町との連携協定】



【シミックホールディングス（株）との連携協定】

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

・ワイン科学研究センターは、日本最大規模のコンクールである「日本ワインコンクール」（主催：県・日本ワイン協会ほか）の運営で尽力し、「山梨ワイン産地確立推進会議」ではワイン産業発展のための議論を行ったほか、「山梨大学ワインセミナー」（県・県ワイン酒造組合との共催）を東京で開催（約 100 名が受講）するなど、ワインの普及活動に多岐にわたり貢献した。 《～30》

・PUiP（大学知財群活用プラットフォーム：正準会員 12 機関）に参加し、「大学発製品開発提案型ワーキング」と「企業ニーズ対応型ワーキング」の活動において、本学の研究者及びシーズを紹介したところ、実際の協業までは実現していないが、企業から本学シーズへ 10 件を超える問い合わせがなされるなど関心が示された。 《～30》

・地元銀行（山梨中央銀行）との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受け入れ、本学コーディネータ及び「客員社会連携コーディネータ」（約 300 名）とともに情報収集を行い、54 名の研究者との面談を実施した。また、県内の中堅・大手企業 31 社の技術部門を訪問し、面談の実施や研究ニーズを確認した。さらに、45 件

について 99 回の技術相談にも係わり、大学の研究成果（シーズ）と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、本学職員と連携しながら地域連携活動を推進した。これら取組を通じ、産官学連携活動を推進した結果、共同研究契約が 221 件、194 百万円となった。共同研究受入額は前年度を下回る結果となったが、契約件数は前年度を上回った。共同研究受入額が減少した理由については、大口契約が終了したことが主な要因に挙げられる。（前年度共同研究契約件数 212 件、218 百万円） 《～30》



【客員社会連携コーディネータ】

・平成 30 年 8 月に、本学と地元銀行（山梨中央銀行）との連携推進協議会を開催し、「専門委員会」の案件毎に立ち上げた①品質管理・業務改善に向けた取組み WG、②金融リテラシー向上に向けたスマートフォン向けアプリ開発 WG の 2 つの WG の活動報告を行った。それぞれの WG で前年度に引き続き、改善策を実施した結果、業務改善策の効果が見られた。また、②で開発された金融教育アプリケーション「Quiz BUNDAS(クイズ ぶんだす)」を同年 12 月に実装・プレスリリースし、県民の金融リテラシー向上への取組を推進した。また、同年 8 月に新たに「データ分析能力の強化に向けた山梨大学との IT 分野連携への取組み WG」を立ち上げ、ビッグデータ分析手法を活用し銀行業務の課題解決に向けた取組を実施中である。 《30》

③ 国際交流・国際貢献の推進

・秋山勝彦グローバル人材育成支援金にて海外開催の国際会議 24 件、国内開催の国際会議 5 件の支援を行った。国際会議での発表及び討論参加により、その学術分野での最先端の情報を入手することができた。海外で開催された国際会議に出席することにより、異文化を直接体験することができ、国際感覚を身につけるための手助けとなった。 《30》

・平成 30 年 9 月に、大学院修士課程コンピュータ理工学コースと中国杭州電子科技大学計算学院とのダブルディグリープログラムの開講式が杭州電子科技大学で執り行われた。 《30》



【開校式】



【教員による意見交換】

・平成 30 年 7 月～8 月にオックスフォード・ブルックス大学（英国）、リブリャナ大学（スロベニア）、シドニー工科大学（オーストラリア）及び杭州電子科技大学（中国）の 4 つの協定校から 28 名の学生・教員が「山梨大学日本語・日本文化短期プログラム」に参加し、本学学生と協働学習を体験した。 《30》

・平成 31 年 1 月に協定校である瀋陽薬科大学（中国）から、水質関係の研修に 12 名、技術と日本文化体験に 8 名の教職員を受け入れた。互いの文化の紹介や各種社会問題解決についてのワークショップの開催を通して、本学の学生に国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を与えた。 《～30》

・前年度に実施した海外インターンシッププログラム参加学生のアンケート調査結果等をもとに、専門分野に合わせたインターンシップ先の見直しを図った。夏季研修プログラムでは、教育学部学生 4 名は学校、医学部学生 2 名は病院、工学部学生 11 名は企業、生命環境学部学生 1 名は農場でインターンシップを実施した。また、春季研修プログラムでは工学部学生 11 名、生命環境学部学生 4 名が企業でインターンシップを実施した。 《30》

・芙蓉寮委員会委員との意見交換会を行うとともに、寮生全体説明会を開催した。その結果、芙蓉寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年 7 月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生の入居を可能とし、留学生と日本人学生の混住をさらに推進することとした。 《30》

・平成 30 年 6 月にポー・エ・デュ・ペイ・ド・ラドゥール大学（フランス）、同年 11 月にプリンス・オブ・ソクラ大学（タイ）と新たに大学間交流協定を締結、イースタン・ケンタッキー大学（米国）とは交流協定を更新した。また、生命環境学域の教員とミャンマー・パテイン大学の共同事業を踏まえて締結された大学間交流協定を更に発展させ、ミャンマー国立大学とカレッジ、初等・中東教育機関、専門大 学校や教育センターを管轄するミャンマー教育省評価・監督局と協定を締結し、ミャンマーのすべての大学や研究機関と円滑な連携が可能となった。 《30》

・ワイン科学研究センターでは、ブドウ・ワイン教育・研究国際ネットワーク (Oenoviti international) 総会（アルゼンチン開催）、韓国国際ソムリエ協会依頼のワインセミナー（韓国開催）、アメリカブドウ・ワイン学会（米国開催）など、多くの会合等に参加し、日本のワイン産業や山梨県産ワインの現状を PR した。 《～30》

・国際流域環境研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) の事業展開を継続し、ネパールと日本の二国間共同による水問題の解決に取り組んだ。また、JICA 研修員 9 名を研修員として受け入れ、5 カ国に大学院生 6 名を研修生として派遣し、流域環境科学に関するトレーニングを行った。さらに、大学院修士生を中心とした流域科学連合 (SURF) を継続して運営し、インドネシアで第 6 回国際ワークショップを主催した。これらの取組を契機として、1 つの大学と新たに国際交流協定を締結した。 《～30》

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

・前年度設置した、教育医長を構成員とした学生臨床教育センター運営委員会において、新たな臨床実習評価表を作成した。 《30》

・平成 28 年度に導入した「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に対応した新カリキュラムを、医学科 3 年次生まで適用した。 《～30》

② 診療面の取組

・診療機能別センターとして「IVR センター」（平成 30 年 4 月）及び「てんかんセンター」（同年 6 月）を設置した。また、平成 29 年 4 月に設置したアレルギーセンターが、山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けるとともに、厚生労働

省のアレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金の採択を受けた。 《30》

・医療の質・安全管理部に、専任の医師 GRM 2 名を配置したことに併せ、外部医療機関から医療安全のスペシャリストである医師 GRM 1 名を招聘して、医療安全業務に専従させることにより、附属病院の医療安全管理体制の強化を図った。 《30》

・基幹災害支援病院として大規模災害発生時における対応のため、外部医療機関の医師及び看護師等の医療スタッフ及び他院 DMAT 隊と連携して、防災トリアージ訓練を実施した。従来の訓練に加え NBC 災害を想定し、患者ごとに除染の可否を判別し、除染装備による訓練も実施した。また、医師には事前に担当ゾーンを示さず、参集時に振り分けを行うブラインド型の訓練とし、より災害時を想定した実践的な訓練を行った。 《～30》

・前年度に策定した山梨大学医学部附属病院事業継続計画書 (BCP) について、より実効性を高めることを目的とし、運用マニュアルを策定し、院内への周知を図った。 《～30》

③ 運営面の取組

・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 30 年度病院目標（7 対 1 基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のための DPC 期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC 期間Ⅱ期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。また、施設基準について画像診断管理加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算の上位加算への移行、抗菌薬適正使用加算の新規取得のほか、今年度、適応症例が追加された内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術を積極的に実施したことにより、診療単価が上昇し、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。 《～30》

《病院収入額の比較》

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
病院収入額(百万円)	18,880	19,838	958

・医薬品及び医療材料の契約においては、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携し、例年価格交渉落札方式を実施している。他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行うが、今年度は納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行った。その結果、平成 30 年 4 月 1 日の購入単価に対し交渉を重ね、医薬品については約 103 百万円を削減した。また、医療材料及び検査試薬についても同様に交渉した結果、医療材料では約 66 百万円、検査試薬では約 2.3 百万円を削減した。《～30》

④ その他の取組

・山梨県において大規模災害発生時に必要とされる小児周産期医療を、迅速かつ的確に提供するための情報収集及び調整を行う「山梨県小児周産期リエゾン」が設置され、本院の医師 3 名が委嘱された。また、同養成研修会に看護師複数名も参加し、県内小児周産期医療体制に寄与するとともに、院内における体制の強化を図った。《30》

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

・学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声」（幼稚園：2 年目）、「仲間とともに学び続ける子ども—学びがいを実感できる授業を通して—」（小学校：3 年目）、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～資質・能力を見取る評価の在り方～」（中学校：2 年目）、「学びに向かう子どものための教育課程を目指して」（特別支援学校：単年度）という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。《～30》

② 大学・学部との連携

・学部長、学部執行部、各附属学校正副校長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を 2 回開催した。《～30》

・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を 4 回開催し、3 部会（研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会）に分かれて、附属学校に関する課題の検討を行った。《～30》

③ 地域との連携

・現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、幼稚園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催し、職員を派遣して研修を行った。山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。さらに、山梨県子育て支援課の依頼を受け、本園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特性を活かして、大学の教員が講師となり学習会やスキルアップ講座を開始するなど、地域の教育研修に貢献した。《～30》

・次年度から、県内の小・中・特別支援学校、幼稚園等からの申込により、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属 4 校園の教員派遣」事業を行うこととし、その仕組みづくりを行った。《30》

④ 附属学校の役割・機能の見直し

・少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、次年度より附属中学校における 1 学級の定員を 40 名から 36 名へと変更（1 学年 160 名→144 名）することとし、手続を進めた。《～30》

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

特記事項 (P. 18～19) を参照

(2) 財務内容の改善

特記事項 (P. 23～24) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供

特記事項 (P. 27) を参照

(4) その他業務運営に関する重要事項

特記事項 (P. 31～32) 参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	医工農融合研究成果の大学院特別教育プログラムへの展開など、研究と教育の一体化サイクルの構築
中期目標【3】	社会的要請を踏まえ、社会や産業の急速な変化への対応に必要な諸能力を兼ね備えた実践的な人材の育成を推進するとともに、 本学の強みを活かして研究と教育の融合を積極的に行い、その成果を特別教育プログラムの設置による大学院教育の充実を通じて 迅速に社会に還元する。
中期計画【8】	平成 28 年度に「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の大学院特別教育プログラムを開設する。また、 平成 29 年度で終了する博士課程教育リーディングプログラム等の後継プログラムを平成 30 年度に開設するとともに、他大学 との連携による共同学位プログラムを構築して大学院教育を充実する。これらを通じて融合研究成果の迅速な社会還元と新たな 融合研究の創出につなげ、地方創生に貢献できる人材を育成する。
平成 30 年度 計画【8-1】	平成 28 年度に開設した 3 つの大学院特別教育プログラムについて、前年度の検討に基づいた教育手法の強化策などを反映させ た新たな内容を展開する。
実施状況	平成 28 年度に開設した 3 つの大学院特別教育プログラムにおいては、参加研究室の拡大による合同ゼミの拡充（発生工学）や サロンの実施方法の変更（流域環境科学）、特論の講義分野拡大（先端脳科学）など、前年度の検討に基づいて改善・拡充され た教育手法を展開するとともに、学生・教員企画の英語によるセミナー、広範囲の専門複数教員による研究指導、活躍中の若手 研究者による講演等次年度に向けた更なる充実策を検討・決定した。
平成 30 年度 計画【8-2】	今年度開設する新たな大学院特別教育プログラムについては、その実施組織と大学院教育マネジメント室との共同で密接に情 報共有を図る中で、既存 3 プログラムの教育手法を参考としつつ、融合研究を基盤とした独自の教育手法を展開する。
実施状況	今年度開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいては、著名研究者講演や国際セミナー、関連分野の講義や学外施設 研修などといった既存 3 プログラムの教育手法を取り入れつつ、ヒト・ロボットの身体運動学に関する実験と協応構造に関する シミュレーション実習といった融合研究を基盤とした独自の教育を展開して、全ての教育メニューを遂行したことに加え、融合 研究の更なる深化や、受講生と教員の分野横断的な協力等次年度に向けた課題の整理等を進めた。
平成 30 年度 計画【8-3】	グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラムの発展的後継プログラムとして、教学担当理事主導により、他大学と連携し た「パワーリソースオプティマイズ(仮称)」の計画を策定し、卓越大学院プログラムへの申請を行う。

実施状況	<p>・前年度で期間満了となった博士課程リーディングプログラム（グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム）について、学内予算措置を行い、大学院医工農学総合教育部工学専攻エネルギー物質科学コースグリーンエネルギー変換工学分野として活動を継続した。</p> <p>・教学担当理事主導のもと、他大学と連携して「パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム」（代表校：早稲田大学）を策定し、卓越大学院プログラムへの申請を行った。採択決定後、本プログラムに参画する大学との連携協定の締結や、運営要綱・組織体制の整備を行うとともに、<u>大学院医工農学総合教育部修士課程工学専攻及び同博士課程工学専攻の学生の中から本プログラムへの参加学生を選抜し、平成31年3月より本プログラムを開始させた。</u></p>
中期計画【9】	<p>「特別教育プログラム」の成果を評価し、各プログラムの改善点や存廃等について継続的に検討を行う教育(プログラム)評価マネジメントシステムを平成31年度までに構築する。</p>
平成30年度計画【9-1】	<p>平成28年度に開設した大学院特別教育プログラムの教育内容や実施状況、ならびに学内他分野への展開の可能性などについて、年内をめどに、学外有識者による外部評価を受け、その結果を各プログラムにフィードバックする。</p>
実施状況	<p>大学院教育マネジメント室中心に、平成28年度に開設した大学院特別教育プログラムの教育内容や実施状況、ならびに学内他分野への展開の可能性などについてまとめた外部評価のための報告書を基に、<u>学外有識者による外部評価委員会を平成30年11月に開催のシンポジウムと同時に実施し、「事業は計画通り順調に進んでいる」との評価を受けた。</u>そこで出された意見等についてマネジメント室でフィードバック・検討し、①学生及び教員が企画する英語によるセミナー、②広範囲の専門複数教員による研究指導、③活躍中の若手研究者による講演等の各プログラムの教育改善案策定、④各プログラムにおける特徴的な教育を全学的に紹介する研究教育セミナーの実施等について学内へ展開することの検討に繋がった。</p>
平成30年度計画【9-2】	<p>前年度実施した各プログラムの長所を共有するための取組を継続して実施する。さらに、学内他分野への展開を目的としたプログラム横断的な教育など新たな取組を実施するとともに、事業を適切に評価できる教育評価マネジメントシステム構築に向けた検討を加速させる。</p>
実施状況	<p>大学院教育マネジメント室主導の下、各プログラム研究室の視察を行うサイトビジットを前年に引き続き実施して、プログラム間における教育手法の共有を図った。また、<u>学内他分野への展開を目的としたプログラム横断的な教育として、各プログラムの若手教員や参加学生が教育の実態を紹介する研究教育セミナーを新たに4回実施した。</u>さらに、学生アンケートの実施や教育メニュー強化改善表の作成等教育改善の取組を引き続き行い、<u>平成30年5月に大学院教育マネジメント室会議において提示された教育評価マネジメントシステム構築案に基づいた取組を試行し、次年度のシステム構築に向け課題等の洗い出しを行った。</u></p>

中期目標【9】	<p>本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究や特色ある研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて、大村智特別荣誉博士（2015年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部（現在の教育学部）卒）に続く高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。</p>
中期計画【23】	<p>本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発酵工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクトに対し、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点形成を形成する。また、本学の伝統を踏まえ、特色を活かした研究であるワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究を推進するとともに、給付型奨学金等を行う大村智記念基金事業を平成28年度から開始し、その活用を通して優秀な人材を集積して国際的な研究水準の拠点形成を目指す。</p> <p>平成30年度計画【23-1】</p> <p>研究推進・社会連携機構及び研究マネジメント室で協働し、本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発酵工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクト及びワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対し、共同研究の新規マッチングの強化などにより外部資金の獲得支援を行う。また、発酵工学研究センターにおいては専任教員の配置について見直すなど、機能強化に向けた取組を推進する。</p> <p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメント室でマネジメントする学内プロジェクトを継続して実施（全48課題、総額64,496千円）したほか、本学の強みである①クリーンエネルギー研究、②発酵工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究の4つの分野及びワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対しても、同室及び研究推進・社会連携機構が協働し共同研究のマッチングや申請書の作成補助を行うなど、外部資金獲得に向けての支援を実施した。 上記4分野のうち、②～④の3分野に、<u>中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）</u>として27百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員2名の財源を平成27年度から引き続き確保したほか、設備更新費として総額6百万円を措置した。さらに高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（5百万円）を措置した。 発酵工学研究センターにおいて、センター長を専任化するとともに特任准教授を1名増員した。これにより、体細胞クローン技術の開発、宇宙ステーションを利用した哺乳類の生殖研究、着床および妊娠のメカニズム、iPS細胞を用いた臓器再生、細胞の初期化メカニズム、さらに次世代シーケンサーによる網羅的解析を進める体制を整備し、<u>発酵工学の基礎から応用まですべてを俯瞰することを可能とした、世界でも類を見ない研究センターを構築し、さらなる機能強化を図った。</u>
中期計画【24】	<p>融合研究で得られた成果に基づいた「特別教育プログラム」を大学院教育において展開し、新たな研究人材を育成するなど、研究と教育を一体化させるサイクルを構築する。</p>

平成 30 年度 計画【24-1】	平成 30 年度に新設する大学院特別教育プログラムにおいて、分野を跨いだ教育を円滑に実施できるよう、前年度に開設した大学院教育マネジメント室ワーキングユニットで支援する。また、融合研究で得られた成果を新たな大学院特別教育プログラム教育に展開するための検討を加速させる。
実施状況	今年度開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいて教育が円滑に実施できるよう大学院教育マネジメント室ワーキングユニットのユニット長（プログラムオフィサー）を中心に助言・支援を行った。プログラムでは、 <u>融合研究による協応行動の数理モデル化や関連実験に、学生を企画・参加させるなど研究と教育の一体化に努めた結果、学生と教員との共同による科研費申請に繋がるなど、教育と研究を横断した効果が出始めている。</u>
中期目標 【10】	全国立大学に先駆けた大学統合や農学系新学部設置等の実績、先端的医工農融合研究を先導してきた強み、学長のリーダーシップの下に分野の壁を超えて研究者が協働できる機動力等を活かし、4学域の研究力を結集して特色ある新たな融合研究を創出する。
中期計画 【25】	「ヒトの発達過程（教育、医）やそれに影響を与える環境条件（工、生命環境）」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成 28 年度中に3つ以上開始し、重点的に支援する。これにより、平成 30 年度までに融合研究に係る学会発表数を平成 26 年度に対し 20%以上増加させる。それらの成果をもとに、融合プロジェクトの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。
平成 30 年度 計画【25-1】	研究マネジメント室を中心に、平成 28 年度から3年計画のプロジェクトとして開始した「分野横断的融合研究プロジェクト」において「ヒトの発達」、「学びの発達」、「地域の発達」の3つの融合研究課題（小課題 10 件程度）を重点的に支援し、各小課題毎の研究ミーティングや成果報告会の開催を通じ、融合研究の推進を図る。これにより、融合研究に係る学会発表数を平成 26 年度に対し 20%以上増加させる。また、平成 31 年度から開始する予定の新たな融合研究プロジェクトのテーマ等について、12 月までに原案を作成したうえで、選考を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 研究マネジメント室を中心に、平成 30 年度分野横断的融合研究プロジェクト「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に 14 課題を採択し、総額 26,500 千円、参画研究者延べ 109 人により研究を開始した。研究マネジメント室内でチーム編成を行うことで継続的な研究支援体制を構築し、個別に研究ミーティング（「ヒトの発達」8 回、「学びの発達」15 回、「地域の発達」22 回）するなど、積極的に各プロジェクトの進捗管理を行った。その結果、<u>今年度の融合研究に係る学会発表数は 117 件であり、平成 26 年度 43 件に対し 172%の増加となった。</u> 研究マネジメント室を中心に、次年度から3年計画で開始する新たな分野横断的融合研究プロジェクトについて、平成 30 年 12 月までに公募・審査のうえ原案を作成し、平成 31 年 1 月の学長・理事・副学長による口頭審査会及び、同年 3 月の大学院総合研究部会議の承認を経て、研究課題 15 件を決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で全学的な協調を図りつつ、大学全体の目指すビジョンを主体的・戦略的に実現し、機能強化を図る。 ・学外者の意見を法人運営に適切に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を進める。 ・優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を高め、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【52】学長のリーダーシップによる大学改革を主体的・自律的に推進するため、平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部（全教員から成る教員組織）における検討を経て、全学的視点から教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を重点的に進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能を強化する。	【52-1】学長リーダーシップの下、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するため、戦略的分野に重点的に配分する予算を引き続き確保する。特に、戦略的・機動的な経費である大学高度化推進経費（学長裁量経費）の有効活用により機能強化を図る。また、前年度に大括りの予算配分を実施したことによる効果・課題等の検証を行い、それらを踏まえ、学内資源の有効活用を推進する。	III
	【52-2】定年退職教員不補充、各学域教員ポストの再配置やスリム化、ポイント制導入などにより、学長のリーダーシップにより活用できる教員ポスト（人件費）を確保し、戦略的人員配置を進める。	III
【53】平成 28 年度に学外者の意見広聴システムを構築し、平成 31 年度に経営協議会外部委員の提案の検証結果等を踏まえた運営システムを完成する。	【53-1】平成 28 年度に構築した学外有識者からの意見広聴システム等により、毎月大学の動向などを発信する。また、学外者からの意見等を集約し、役員等打合せ会等で検討を行い法人運営に適切に反映させる。	III
	【53-2】「マスコミとの懇談会」を年 1 回開催するなど多様な助言者と本学役員等との意見交換を行い、本学に求められる役割や機能、課題を明確にし、法人運営に反映させる。	III
【54】多様な人材を確保し、教育研究の一層の向上と活性化を図るため、年俸制導入に関する計画（平成 28 年度目標値 60 名）を 100%達成するとともに、新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、混合給与（クロスアポイントメント）制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。	【54-1】年俸制教員の業績評価の結果を適切に給与に反映する仕組みを検討するなど、教員の人事・給与システムの弾力化を促進する。	III

<p>【55】全学的に女性教員の割合を高め、平成 32 年度までに女性教員比率を 17%以上に引き上げ、それを維持する。併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。</p>	<p>【55-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」に沿って、女性教員比率 15%を目標に女性教員を積極的に採用する。</p>	<p>III</p>
<p>【56】40 歳未満の若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成 33 年度までに退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の比率を 22%以上とする目標を達成する。</p>	<p>【56-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」に沿って、若手教員比率 19%を目標に若手教員を積極的に採用する。また、定年退職教員不補充の空ポストを利用して、若手特任教員（数年後に承継教員として雇用）を採用する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・地域等の社会のニーズを踏まえつつ、本学の強みや特色を最大限発揮できるような教育研究組織にするための戦略的な見直しを行う。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【57】医・工・農に関わる様々な課題の解決に向けて取り組むことのできる高度専門職業人を養成するため、平成 28 年度に大学院修士課程を、平成 30 年度に博士課程を改組する。</p>	<p>【57-1】平成 30 年度に新設する大学院医工農学総合教育部（博士課程）統合応用生命科学専攻の運営状況等について、各学域と執行部による「組織全般に関する学域別意見交換会」等を通じてフォローアップするとともに、設置計画の履行状況などを点検し、設置計画履行状況等調査に適切に対応する。</p>	<p>III</p>
<p>【58】教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成 28 年度から新課程（生涯学習課程）を廃止して教員養成に特化するとともに、地域の人口動態や教員採用需要等を踏まえ、教員養成機能の質の向上のための取組を強化する中で、定員規模を含めた組織の見直しの方向性を第 3 期中期目標期間末までに定める。また、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組む。</p>	<p>【58-1】教育学部における教員養成機能の質の向上を図るため、前年度に実施又は設置した、教育学部附属教育実践総合センターの改編による体制の強化と機能の充実、教員就職率向上プロジェクト等を基盤として、教育実習、教育ボランティア、教職支援の充実、及び教育分野における地域への貢献に向けた具体的方策を検討し実施する。</p> <p>【58-2】平成 31 年度に実施する大学院教育学研究科の教職大学院への拡充改組や特別支援教育特別専攻科の改組に向け、運営組織の見直し等を行う。</p>	<p>III</p>

<p>【59】地域志向型教育により、地域資源の保全・保護と景観形成、地域資源の観光への活用等に関する知識と実践力を身につけた人材を養成するため、平成 28 年度から生命環境学部に新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を拡充するなど、社会的要請を踏まえた組織改革を進める。</p>	<p>【59-1】生命環境学部の観光政策科学特別コースにおいては、地域のリーダーとして活躍し、地方創生に寄与する人材の養成、また、ワイン科学特別コースにおいては、ワインツーリズムなどのワインを中核とした観光産業に対応できる人材の養成に向け、前年度実施した入試結果や履行状況の検証結果を踏まえ、コース定員の見直しなど必要な措置を講ずる。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	---	----------

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・既存の業務の見直しの徹底や業務の情報化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】業務運営の効率化と質の向上に取り組み、柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置及び業務の外部委託を推進するとともに、業務運営の情報システム化をさらに進める。</p>	<p>【60-1】前年度に事務連絡会で実施した業務改善及び外部委託の検討結果を踏まえ、総務担当理事のもと、外部委託など事務の効率化を進めるとともに、大学としての重点分野に対しては戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>【60-2】情報システムによる効率的・合理的な業務運用を更に進めるため、第3期中期目標期間中に保証期間を終了する現行の財務会計及び人事・給与システムの更新にあたり、平成 32 年 1 月導入に向け、調達業務を開始する。なお、ハードウェアについては、仮想化技術によりサーバを集約化するなど、費用効率よく構築するための仮想化基盤システムの検討、ソフトウェアについては、各業務システム間の連携が不可欠であるため、統合的な運用が実現可能なシステム構成とするなど、業務の効率化・合理化のための検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

① 学長を中心とする経営体制の確立

・執行部が各学域の代表者や学長補佐会と、本学の将来構想を含めた意見交換を実施した。それらの議論を踏まえ、学長の指示により、他大学との連携強化を通じた大学機能の強化を含め、本学の将来構想を分野横断的に議論する「将来構想検討WG」を設置し、具体的な検討を進めた。検討の結果、地理的な条件や学問分野に補完的な内容が多いことなどを考慮し、山梨県立大学との連携が最善であると判断した。そのうえで、両大学の学長による会談や執行部による打合せにおいて方向性を定め、現在制度設計が進められている大学等連携推進法人（仮称）制度による全国初の認定（活用）を見据えた強固な連携を目指すこととした。方針を定める際には学内公式会議での説明はもとより、執行部が各学域に赴き直接説明するなど、学内に対して十分な説明を行い浸透を図った。（令和元年5月に山梨県も参画する3者による連携協定を締結した）。《30》【52-1】（再掲 全体の状況5p右）



【将来構想検討WG】

・学長補佐会の下に設置した大学院運営方法検討WGにおいて、大学院改革、教員の負担軽減に係る現状と課題を整理し、平成30年7月に執行部に中間報告を行った。また、教育改革の方向性について検討を進め、4学域毎に学長補佐意見交換会を行うなど、全学的な視点から意見を集約し、年度末に執行部へ報告した。《30》【52-1】

・前年度に引き続き、第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・

特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を577百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」9百万円、「研究高度化特別経費」103百万円、「中期目標・中期計画推進経費」155百万円、「機能強化促進経費」187百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。《30》【52-1】

② 情報の迅速的な伝達と共有

・事務連絡会において、会議等の情報を適切且つ迅速に周知するための方策について検討し、会議等運営の見直し事項（概要（レジメ）の原則添付、資料の原則事前配付、会議の時間短縮及び会議のスリム化など）を整理し、各部署への情報伝達と共有が迅速にできるように改善した。《30》【60-1】

③ 効果的な資源配分、業務運営の効率化

・前年度に引き続き、本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に、中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として27百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員2名の財源を引き続き確保した。さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（5百万円）を措置した。《30》【52-1】

・各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組み替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入したことにより、教育学域では次年度の大学院教育学研究科の改組と教職支援室の拡充に向けた環境整備用（8,000千円）の予算措置を行い、医学域では実習棟改修工事に伴う不足財源を補填するため、完成年度（平成31年度）に計画的な繰越（5,387千円）を行うなど学内資源の有効活用を推進した。《30》【52-1】

・女性教員比率について、中期計画において令和2年度までに17%以上とする目標を掲げている。平成31年1月1日時点で15.8%であり、今年度の目標である15%を上回った。《30》【55-1】

・若手教員比率について、中期計画において令和3年度までに22%以上とする目標を掲げている。平成30年9月1日時点で19.8%であり、今年度の目標である19%を上回った。 ≪～30≫【56-1】

④ 教育研究組織の見直し

・「統合応用生命科学専攻」（博士課程）設置に併せ、同専攻生命工学コースに“胚ゲノム科学部門”を新設し、健康な個体を支える胚の遺伝情報について探究し、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進するため、教員2名を配置した。 ≪30≫【57-1】

・次年度に実施される「大学院教育学研究科の改組（教職大学院の一本化）」及び「特別支援教育特別専攻科での特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）の新設」に併せ「教職支援部門（教職支援室）」を拡充し、教員養成機能の強化を図るとともに、「地域学習アシスト（課外学習）」等の教育事業を実施し、即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員を養成するための体制強化を図るため、教職員2名（教員1名、教務職員1名）を配置することを決定した。 ≪30≫【58-2】

・本学で培ってきた反転授業のノウハウを取り入れたアクティブラーニングの手法を活用した演習中心の能動的な授業を展開するとともに、標準的なカリキュラム教材の作成・普及を進め、全学生に数理・データサイエンスに関する一定水準以上の知識・スキルを習得させるための体制強化を図るため、大学教育センターの教育ICT部門に教員1名配置することを決定した。 ≪30≫【60-1】

・発生工学研究センターの機能強化を図るため、センター長を兼任から専任に切り替えるとともに、センター専任教授を新たに配置し、さらに特任助教1名を継続的・安定的な承継ポストへ切り替えることを決定した。 ≪30≫【60-1】

・教育研究組織について、以下の見直しを行った。 ≪～30≫【57-1】【58-1】【58-2】

○大学院医工農学総合教育部博士課程の改組（「統合応用生命科学専攻」の新設、及び「医学専攻」「工学専攻」の改組）について、計画どおり実施した。

○次の4件について、文部科学省への所定の手続を行うとともに、各担当部署にお

いては、次年度の改組を円滑に実施できるよう準備を進めた。①大学院教育学研究科の改組（修士課程の廃止・教職大学院の拡充）、②特別支援教育特別専攻科の改組（入学定員変更30名→18名）、③教育学部附属中学校の改組（学級定員変更40名→36名）、④医学部看護学科の改組（編入学定員の廃止）

○工学部情報メカトロニクス工学科の名称変更について、令和2年度に実施することを目指し、文部科学省担当部署と協議を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部研究資金、寄附金のより一層の獲得、及び附属病院などの自己収入の増加を図り、安定した財務を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】 科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金、寄附金の獲得に向け URA（2名）を4名に増員するなど、学内の支援組織を整備する。	【61-1】 平成 29 年 7 月に設置した URA センター（URA 4 名）において、科学研究費助成事業や競争的資金等の外部資金の獲得支援等、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減するための支援を行う。	III
【62】 各省庁等の競争的資金、寄附金、その他の自己収入を増加させるため、重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析の実施、学内プロジェクト経費による研究費の支援等、戦略的な取組を推進する。	【62-1】 各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、「萌芽的融合研究プロジェクト」等の学内研究プロジェクト経費による研究費の支援を行う。また、平成 30 年 1 月から経済的困窮学生を対象とした修学支援事業の追加が承認された「教育研究支援基金」、「大村智記念基金」の募金活動を引き続き行うとともに、不用図書等の寄附を募る「古本募金」及びクラウドファンディングを活用した募金活動を行うなど自己収入の拡充を図る。	III
【63】 国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）等の各種分析ツールを活用し、その結果得られた課題等については、病院執行部を中心に速やかに解決することで、効率的で安定した病院収入を確保する。	【63-1】 HOMAS 2 のベンチマーク結果より本院の立ち位置を把握し、入院期間の適正化（DPC 入院期間Ⅱにおける退院率向上）を図り、引き続き効率的で安定した病院収入を確保する。また、診療報酬改定に伴う施設基準等、既に取得済項目の内容確認、及び新規に取得可能な項目の精査を行い、さらなる増収を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

・管理的経費をはじめとして、教職員の意識改革、業務改善を通じて経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】社会的要因を踏まえた適切な分析を行うことにより、契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する方針を策定して関係者に確実に周知、啓発を行い、経費抑制を推進する。	【64-1】業務委託契約における仕様内容の見直しや包括契約による経費抑制に向けた検討を行う。また、「省エネルギー推進委員会」が策定する省エネルギー実行計画等を大学構成員に発信し、全学的にエネルギー消費の抑制を図る。	III
【65】各種機器（特に医療機器）の使用状況を一層的確に把握するとともに、点検・保守、修理及び更新にかかる費用の比較検討を行い、計画的・効率的に機器を整備する。	【65-1】前年度に導入した医療機器管理システムにより、使用状況を的確に把握し、点検・保守・修理又は更新した場合の費用の比較検討を行って、計画的・効率的な機器整備を推進する。	III
【66】キャンパスマスタープランに沿って、空調機等に高効率機器を積極的に導入するとともに、建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化を推進する。	【66-1】建物の整備にあたり、継続して高断熱化・高効率機器の導入を積極的に進めるほか、計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化等を推進し、エネルギーの削減を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【67】土地、建物、設備等の現状調査や分析など、保有資産の不断の見直しを行いつつ、その結果をもとに効率的・効果的な活用を推進する。	【67-1】前年度に引き続き、保有する資産の老朽化等の現状調査を役員等によるキャンパスパトロール時に行い、調査結果をもとに施設マネジメント委員会等において効果的な活用策を検討し、緊急性や安全性などを考慮しつつ優先的なものから着手する。	Ⅲ
	【67-2】前年度策定した宿舍整備計画に基づき、宿舍廃止等の検討を進めるとともに、売り払い処分が決定した塚原育種試験地の跡地について、文部科学省との協議を行いつつ所定の手続きを進める。	Ⅲ
	【67-3】成島宿舍の土地一部譲渡に関し、文部科学省に届け出た内容での土地売買契約を行うとともに、建物等の補償費を精査したうえで補償契約を JR 東海と締結する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組**

- ・URA センターの職員による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を行った結果、今年度は申請件数 488 件に対し新規採択件数 101 件、総額 711 百万円(継続分含む)となった。前年度の採択数が特に多かったため、下回ったものの、同規模大学との比較においては依然高い水準を維持している。(前年度申請件数 518 件、新規採択件数 132 件、総額 801 百万円(継続分含む)) 《～30》【61-1】
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が 221 件、194 百万円となった。共同研究受入額については、大口契約が終了したため前年度を下回ったものの、契約件数は前年度を上回った。(前年度共同研究契約件数 212 件、218 百万円) 《～30》【62-1】(再掲 全体の状況 7 p 右)
- ・良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学志願者の増加を図ることを目的として、前年度と同様に横田宿舎の一部(5部屋 計 10 部屋)を整備し、学生寄宿舍に用途変更することを決定した。《30》【67-2】
- ・リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事実施に伴い、成島宿舎の敷地の一部が工事実施区間に当たるため、東海旅客鉄道株式会社と土地売却(約49百万円)及び建物補償(約577百万円)の契約締結を行った。《30》【67-3】
- ・大里宿舎及び塚原育種試験地跡地の活用について検討を重ねたが、有効利用方策がなかったため、土地及び建物を譲渡することを決定した。《30》【67-2】
- ・平成 30 年 7 月から、複写機の契約において、利用状況に応じたオプション機能の適正化などの見直しを行ったことにより、経費削減に繋がった。(削減額:約 3,700 千円) また、複写機の部局別使用状況報告や効率的な使用方法等を学内イントラ掲示板により周知を行うなど、教職員の更なる意識啓発を図った。《30》【64-1】
- ・平成 30 年 7 月から、ボリュームディスカウントと購買管理機能を付加したインターネットによる一括購買システムを導入したことにより、経費削減に繋がった。

(削減額:約 144 千円) また、本システムは利用金額の増加により値引率が高くなる仕組であるため、学内イントラ掲示板により周知し、利用の推進及び拡充を図った。《30》【64-1】

- ・省エネルギー推進委員会(毎月 1 回開催)において、今年度の基本方針、削減目標(対前年度比△1%)、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。さらに、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季(平成 30 年 7～9 月)及び冬季(平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月)に実施するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努めた。また、毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告し、学内に周知した。《～30》【64-1】

② 財務分析の実施とその活用

- ・多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 19～29 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 25～30 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 29 事業年度産学官連携報告書(アニュアルレポート)」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。《～30》【62-1】
- ・財政状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 29 年度決算に関する財務分析、平成 24～29 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、その結果を、「平成 29 事業年度財務報告書(フィナンシャルレポート)」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、大学 HP に掲載して学内外に広く公開した。《～30》【62-1】
- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 30 年度病院目標(7 対 1 基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のための DPC 期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率)を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC 期間Ⅱ期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。また、施設基準について画像診断管理加算、急性期看護

補助体制加算、医師事務作業補助体制加算の上位加算への移行、抗菌薬適正使用加算の新規取得のほか、今年度、適応症例が追加された内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術を積極的に実施したことにより、診療単価が上昇し、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。《～30》 【63-1】（再掲 全体の状況 9 P右）

《病院収入額の比較》

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減
病院収入額(百万円)	18, 880	19, 838	958

③ 財務基盤の強化に関する取組

・「大村智記念基金」及び「教育研究支援基金」の募金活動を継続して行うとともに、次年度から“インターネット寄附金システム”を導入し、支払方法を寄附者の利用体系に合わせて寄附金の増加を図ることとした。《30》 【62-1】

・「古本募金」及び「クラウドファンディング」による募金活動を開始した。なお、今年度は『山梨大学の挑戦！県内のPM2.5による健康被害をなくすための研究』を対象として実施し、1,130千円(目標金額1,000千円)の支援金を確保し、医学域の研究活動費に充てた。《30》 【62-1】

・本学と甲府市の包括連携協定に基づき、本学における留学生の受け入れなどを支援することにより甲府市の国際交流を推進する目的で、甲府市のふるさと納税支援コースとして「甲府市ふるさと応援寄附金(国際交流用)」を創設した。今年度は9,869千円(本学9割、甲府市1割)の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てることとしている。《30》 【62-1】



【大学HPより】

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
①評価の充実に関する目標

中期 目 標	・より有効かつ戦略的な大学評価を効率的に実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【68】IR 機能の強化による大学情報の的確な分析に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を定期的実施し、それらの評価結果を踏まえた改善やそのフォローアップに取り組む。	【68-1】IR 室において学内の各種データの収集・整理・分析を進めるとともに、分析結果に関して学内イントラを通じた情報発信を継続して行う。また、自己点検・評価に係る指標の点検等を進めるなど、各部署の評価活動を支援する。	III
	【68-2】評価担当理事によるヒアリング等を実施し、全学的に年度計画及び中期計画の進捗状況の検証を行い、その結果を次年度の計画に反映させるなど、中期計画達成に向けた進捗状況管理の精度を高める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	・国立大学法人として国民に支えられ、成果等が社会に還元されるべきものであることを踏まえ、山梨大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、本学の実情や教育研究等の成果等を分かりやすい形で国内外に積極的に発信する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【69】 ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、引き続き、本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報を社会に分かりやすい内容・形で国内外に積極的に発信するとともに、ホームページの閲覧状況に関する調査等により、情報発信の内容や方法等を毎年度継続的に検証し改善する。	【69-1】 ステークホルダーに合わせた多様な情報を積極的に発信する。また、Web サイト調査（閲覧数、ログ解析、ユーザビリティなど）を引き続き実施するとともに、前年度の検証を踏まえ、国内外に向けて分かりやすかつ効果的に発信する。	Ⅲ
	【69-2】 入試広報との連携を強化し、大学のブランド力やイメージ向上など認知度を高めるための広報戦略を展開し、情報発信の内容・方法等を充実させる。	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等**① 自己点検・評価の取組**

- ・中期計画の達成に向けて課題となっている事項について、「大学運営に係る学域との意見交換会」や「教員養成機能の強化対策 WG」、理事同士の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、次年度の年度計画に反映させていくなど、適切に進捗状況の管理を行った。 ≪30≫【68-2】
- ・自己点検・評価に係る指標の整合性等について検証を行うため、前年度構築したシステム（ファイル・情報共有サービス（Office365 の SharePoint）の利用）によりデータ収集を行い、IR 室において確認作業等を実施した。 ≪～30≫【68-1】
- ・IR 室が主導し、URA センター、アドミッションセンターとの連携強化（週 1 回打合せ）、並びに学内関係部署との協働により執行部への情報提供（学内各種会議等での報告）や学内向けの情報発信（15 回）を行った。各種会議等を通じ、入学試験情報、科学研究費の申請状況、論文生産状況など、多岐にわたる資料により詳細の説明を行い、大学の PR 活動や研究支援対策等への検討資料として活用するよう促した。 ≪～30≫【68-1】



【IR 室レポート】

② 情報発信に向けた取組

- ・広報戦略専門委員会に入試広報担当者を交えて広報戦略や効果的な学生募集の方法について意見交換を行った。また、オープンキャンパスに参加した高校生等を対象に「大学広報に関する Web アンケート」を実施した。これらの結果を踏まえ、大学紹介動画（各学部 OB・OG の紹介）を製作し YouTube で配信し、特に高校生や進路指導担当教員、保護者を意識した広報を展開した。 ≪30≫【69-2】

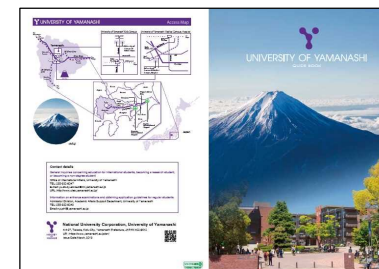
- ・ノーベル賞受賞者大村智博士の功績を顕彰する「大村智記念学術館」の開館にあわせ、学術館 HP の開設及び学術館紹介パンフレットを制作した。また、完成記念式典で行われたノーベル賞受賞者の特別対談（大村智博士と山中伸弥博士）全ての様子を HP で映像配信したほか、広く国内外に配信するため、日本語と英語の冊子を制作した。 ≪30≫【69-1】

- ・大村智記念学術館を内覧無料とし訪問する多くの方に、本学の歴史や研究成果などを理解していただけるよう、学術館内に設置した「特別コーナー」において情報発信を行った。（大学のルーツである徯典館が開設された江戸時代から現在に至るまでの関連資料の展示、特色ある研究成果やセンターの紹介） ≪30≫【69-1】

【「大村智記念学術館」完成
記念式典 テープカット】

【展示コーナー】

- ・外国人留学生や諸外国の有識者に向けて、英語版の大学案内（大学の特色や教育研究情報）を全面改訂した。 ≪30≫【69-2】



【英語版大学案内】

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標
--

中期目標	・施設の老朽、狭隘を計画的に整備改善するほか、多様化した教育や新領域の研究推進に対応できるよう研究環境を充実させるとともに、大学の財産である既存施設の有効利用と長寿命化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、本学の教育研究における新たな課題への対応等のための施設マネジメントを学長のリーダーシップの下に戦略的に推進する。	【70-1】キャンパスマスタープラン小委員会を中心に、甲府東キャンパスの整備計画の改訂を進めるなど、キャンパスマスタープランの充実に向けた取組を推進するとともに、施設マネジメントを継続的に実施するため、施設に係る課題やデータを示した「施設の現状と課題 2018」を策定し、学内に周知する。	III
【71】既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮したインフラ長寿命化計画を策定し、それに基づき整備を行う。また、引き続き附属病院再開発整備を計画的に推進する。	【71-1】インフラ長寿命化小委員会を中心に、インフラ長寿命化計画に定める行動計画を踏まえ、甲府西キャンパスの個別施設計画の策定に着手する。	III
	【71-2】附属病院再開発整備事業のうち、既存病院改修（中央診療系）事業（平成30年度～平成34年度）の改修整備を年次計画に基づいて行う。また、継続して病棟Ⅱ新営事業（平成29年度～平成31年度）を適切に取り組む。	III
【72】本学の機能強化の方向性を考慮し、アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境や最先端の融合研究等の拠点となる研究環境を国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【72-1】多様な教育方法が実践できる学修環境、及び最先端の融合研究等の拠点となる研究環境の整備を推進するため、必要性、緊急性等を勘案して施設整備年次計画（短期整備計画）の見直しを行う。	III
	【72-2】基礎実習棟改修事業（平成30年度～平成31年度）の改修整備を年次計画にもとづいて行う。	III
【73】本学の強みと特色を発揮するための教育研究スペースの確保に向けて、トップマネジメントとして全学的観点から引き続き施設利用実態調査を継続的に実施し、スペースを最大限に有効活用する。	【73-1】施設利用実態調査計画に基づき、役員等による医学部キャンパスの施設利用実態調査を実施し、その評価を踏まえて再配分を行うなど、スペースの有効活用を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生が快適で安心して活動できるよう、キャンパス環境を整備するとともに、安全管理体制を充実する。 ・組織全体で守るべき情報を引き続き適正に管理し、個人情報や機密情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティ基盤をより一層強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】多様な学生の活動を支援するため、キャンパスマスタープランに基づき、引き続きバリアフリー化を積極的に推進する。	【74-1】キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画）に基づき、継続してバリアフリー化を推進するとともに、建物外壁タイルの調査を実施し、検証結果を踏まえて改修を行い安全・安心な教育研究環境を確保する。	III
【75】教職員及び学生の事故の未然防止と緊急時の適切な対応を図るため、引き続き広く安全管理体制を強化するとともに、教職員及び学生に対する安全教育を徹底する。	【75-1】学内 LAN 等を活用して教職員及び学生に対し危機管理基本マニュアル、安否確認システム及び海外危機管理サービスを周知し、防災訓練並びに安否確認システムの運用テストを実施すること等を通じて教職員及び学生の安全管理意識を高める。また、危機管理基本マニュアルを随時見直し改訂するとともに新たに「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」の作成に着手し、安全管理体制を強化する。	III
	【75-2】前年度に策定した「化学薬品等を使用した実験・実習安全マニュアル」、「緊急時の連絡網」、「退職教員の薬品の廃棄処分や引き継ぎ」を教職員に周知するとともに、毒物・劇物等の管理・安全状況確認をキャンパスパトロール時に毒物及び劇物等管理専門委員会で行うなど、安全管理の強化を図る。また、学生の危機管理マニュアル及び化学薬品等を使用した実験・実習安全マニュアルをガイダンス等により学生に周知し、引き続き安全教育を徹底する。	III
【76】情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化する。また、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ネットワーク監視体制及び情報システムを強化する。	【76-1】情報セキュリティに関する教育、研修会、講演会、訓練、監査を実施し、大学構成員の情報リテラシーの向上を図る。また、情報システムのセキュリティ対策を更に強化するため、引き続き、国立情報学研究所（NII）が主体となっていく「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参加するとともに、学内においては、不正アクセス防止策の更なる検討及び実施、前年度に更新したサイバー攻撃を検知・解析・通報するシステムの運用によるネットワークの常時監視を実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・研究における不正行為の防止をはじめ、大学倫理及び学内規則を含む法令遵守（コンプライアンス）について徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【77】 本学が国立大学法人として社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、法令遵守（コンプライアンス）をさらに徹底する。特に、研究における不正行為や公的研究費の不正使用の防止のため、引き続き、倫理教育の強化及び組織としてのモニタリング体制等の整備に取り組む。さらに、内部統制のあり方について検証し、見直しを続けるとともに、監事監査や内部監査等の結果を本学の機能強化につなげる。	【77-1】 健全で適正な大学運営及び社会的信頼の維持に資するため、新たに制定した「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」に沿って、横断的にコンプライアンスを推進する体制を強化し、コンプライアンスに対する教職員の理解を深める。	Ⅲ
	【77-2】 内部統制の観点から、引き続き規程類の整備状況とその実効性及び運用状況について所管部署に対する監査を実施する。また、監査結果については、改善状況及び業務への反映状況をフォローアップするとともに、役員等打合せ会等でその結果を報告することにより広く学内周知を図り、PDCA サイクルを機能させる。	Ⅲ
	【77-3】 公正研究推進室主導のもと、研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、引き続き学内掲示板に専用ページを設け常時注意喚起を行うとともに、教職員に対する説明会を実施し、啓発活動を行う。また、本学に在籍する研究者、研究支援者、学生に対し、eラーニング教材による研修等を通じ、研究倫理教育を徹底する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等

① 施設マネジメントの充実

- 第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスタープランに基づき、保有面積抑制計画、土地譲渡計画及び施設整備計画等の行動計画について見直しを行った。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題2018」を策定（平成30年12月）し、学内に周知した。 《～30》【70-1】
- 学術研究の促進及び交流を広く図り、教育活動の振興に資することを目的として、大村智記念学術館を建設した（平成30年7月）。大村智記念基金（寄附金）により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セミナー等）に利用できるホールや歴史的・学術的・文化的資料等の展示スペースを整備した。 《～30》【70-1】（再掲 自己点検・評価等特記事項27p右）
- インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、新たな取組として甲府西地区全ての建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成した。さらに同カルテを反映させた個別施設計画案を策定した。 《～30》【71-1】
- 施設の有効活用を図るため、4理事参加のもと施設マネジメント委員会で医学部キャンパスの施設利用実態調査を実施した。その結果をもとにC評価の部屋（7室）とB評価の一部の部屋（14室）に対し利用改善を指示した。また、前回（平成27年度）調査より、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は1%上昇し99%となった。 《～30》【71-1】

② リスクマネジメント

- 情報リテラシーの一層の向上及び最新の情報を把握し、適切な対応策をとるため、平成30年10月に山梨県警察本部及び関東管区警察局山梨県情報通信部から講師を招き、情報セキュリティに関する講演会（受講者121名）を実施した。また、全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練については、より実践的な訓練とするため、事前告知を行わずに実施した。 《～30》【76-1】
- 国立情報学研究所（NII）が主体となって行う「大学間連携に基づくサイバーセキ

ュリティ体制の基盤構築事業」に参画し、「NIIセキュリティ運用連携サービス」を利用し、セキュリティ監視を実施した。また、本学ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、ネットワークの常時監視により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応した。 《～30》【76-1】

- 大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経營業務を所掌する病院経営企画課に対してヒアリングを行ったほか、病院執行部会、病院安全管理委員会に監事が定期的に参加し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。 《～30》【75-2】
- 海外危機管理に対する学生や教職員の不安を少しでも軽減するとともに、国際交流に係る教職員等の負担を軽減するため、平成30年4月から海外危機管理システムを導入し、平成31年2月にシステム業者による同サービスの事務担当者向け説明会を開催し、理解を深めた。 《30》【75-1】
- 学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（平成30年12月改訂）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（同年12月制定）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、防災訓練（平成31年1月）の際に新たにドローンを活用した空撮実証訓練と安否確認システムを活用した訓練を実施した。 《30》【75-1】



【学内イントラシステム（常設情報）】



【ドローンによる空撮訓練】

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

- ・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。《～30》【76-1】
 - 外部公開のWeb サービスを行っているサーバ、もしくは個人情報が含まれているデータを保持しているDBサーバ等に対し、ペネトレーション監査を実施した。(対象台数12台)
 - 情報セキュリティポリシー及び関連規程等を随時見直し、学内組織への浸透を図るため、全教職員を対象に情報セキュリティ説明会を実施した。(参加者119名)
 - 全教職員及び学生に対して脆弱性のあるパスワードの洗い出しを行い是正を行うなど、パスワードルールを徹底した。
 - 新任者に加え前年度未受講者を対象に、e-Learning教材による情報セキュリティ教育を通年で実施したほか、全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施するなど、啓発活動に取り組んだ。
- ・出張の多い教員等を対象に、関係書類の事実検証を行い、証拠が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。また、寄附金を含む外部資金受け入れに係る不正経理防止に関して、不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施(回収率:教員100%、技術職員100%、その他の職員66.7%)し、結果を各種会議で全学的に周知した。《～30》【77-2】
- ・誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、四半期ごとに学内イントラシステムの掲示板及び全教職員宛メールにて「コンプライアンスの推進」について周知したほか、コンプライアンス違反を防止する観点から、平成30年12月に外部講師による研修会を開催した。《～30》【77-1】
- ・生命環境学域においては、拡大教授会(平成30年12月開催)において「～コンプライアンスについて～不祥事を起こさないために注意すること」として職務規律、研究活動の不正行為防止・研究経費の不正使用防止、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について啓発を行った。(出席率:教員90.6%、常勤職員100%)
《30》【77-3】
- ・全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、平成30年10月及び平成31年3月に外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。《～30》【77-1】
- ・JR特急料金の新しい料金制度導入に伴い、不正請求を防止するため、本学の運用やルール等を分かり易くまとめた「旅費・謝金ハンドブック」及び「旅費請求チェックシート」を改訂し、学内イントラシステムに掲載して、教職員に周知を図った。
《～30》【77-2】

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,440,879 千円	1 短期借入金の限度額 2,440,879 千円	該当事項なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・成島宿舎の一部(山梨県中央市成島字西 2071 番 3 1,220 m ²)を譲渡する。 ・大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地の土地の全部(山梨県甲府市塚原町字東山 1262 番 3 24,486.44 m ²)を譲渡する。 ・大里宿舎の土地及び建物の全部(山梨県甲府市大里町 2623 番 41、土地： 1,249.57 m ² 、建物：338 m ²)を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・成島宿舎の一部(山梨県中央市成島字西 2071 番 3 1,220 m ²)を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・成島宿舎の一部(山梨県中央市成島字西 2071 番 3 1,232.42 m ²)を譲渡した。
2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画計別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>平成 29 事業年度決算において発生した決算剰余金 218,409,550 円について翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を目的積立金として整理した。</p> <p>また、平成 30 事業年度において目的積立金 89,586,000 円を取り崩して、教育・研究・診療の向上及び組織整備の改善に充てた。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画計別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・小規模改修 	総額 3,028	施設整備費補助金 (350) 長期借入金 (2,354) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> ・(下河東)実習棟改修 ・(医病)病棟Ⅱ ・(医病)病院改修(中央診療系) ・小規模改修 	総額 1,389	施設整備費補助金 (466) 長期借入金 (887) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)	<ul style="list-style-type: none"> ・(下河東)実習棟改修 ・(医病)病棟Ⅱ ・(医病)病院改修(中央診療系) ・小規模改修 	総額 783	施設整備費補助金 (384) 長期借入金 (363) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)

○ 計画の実施状況等

○ (下河東)実習棟改修(医学系)

・事業内容

(下河東)実習棟改修

(完成) 平成 32 年 2 月 28 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 272,530 千円

(実績額) 248,784 千円

※計画額と実績額の差異は、31 年度繰越

○ (医病)病棟Ⅱ

・事業内容

附属病院の整備

(完成) 平成 32 年 2 月 28 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 95,890 千円

(実績額) 39,416 千円

※計画額と実績額の差異は、31 年度繰越 56,374

千円、計画変更に伴う減 100 千円

長期借入金

(計画額) 857,160 千円

(実績額) 348,894 千円

※計画額と実績額の差異は、31 年度繰越 507,366 千円、計画変更に伴う減 900 千円

○ (医病)病院改修(中央診療系)

・事業内容

附属病院の整備

(完成) 平成 34 年 1 月 31 日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 98,192 千円

(実績額) 95,500 千円

※計画額と実績額の差異は、31 年度繰越 1,762 千円、計画変更に伴う減 930 千円

長期借入金

(計画額) 29,538 千円

(実績額) 13,680 千円

※計画額と実績額の差異は、31 年度繰越

○小規模改修

・事業内容

(武田1) 構内安全・防災対策(支障建物移設) 工事

(完成) 平成30年6月29日

(武田1) 構内安全・防災対策(広場等) 工事

(完成) 平成30年7月13日

(武田1他) 構内安全・防災対策(外壁改修) 工事

(完成) 平成30年3月15日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 36,000千円

(実績額) 36,000千円

※計画額と実績額の差異はなし

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、戦略的な教員の人事マネジメントを行う。</p> <p>(2) 年俸制の推進、新たな教員評価制度の実施、クロスアポイント制の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p>	<p>(1) 定年退職教員不補充やポイント制導入などにより、人員の戦略的な配置を進める。</p> <p>(2) 年俸制教員の業績評価の結果をより適切に給与に反映する仕組みを検討するなど、教員の人事・給与システムの弾力化を促進する。</p> <p>(3) 多様な教員構成の実現を図るため、女性研究者及び若手研究者の積極的雇用を進める。</p>	<p>(1) 原則として定年退職教員による空きポストを不補充とし、テニュアトラックや若手人材支援事業による若手教員の承継化後のポストに充てるなど、戦略的に活用した。 財務マネジメント委員会と教員ポスト見直しWGとの合同会議を経て、令和2年度の運用開始に向け平成31年度から採用ポイント制を導入し、決められた人件費の上限額と次年度の在職予定者人件費との差額(退職者の人件費に相当)の3分の1を学長裁量分に充て、3分の2を各学域に配分し採用・昇任に充てることとした。</p> <p>(2) 採用ポイント制の導入に合わせ、「年俸制特任教員の給与の特例について」の制定など、人事・給与システムの弾力化を促進した。</p> <p>(3) 「多様な教職員の確保に係る人事方針」、「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」及び「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」に沿って、若手や女性を雇用する場合には定年不補充の例外とするなどの措置を講じ、各学域において若手教員、女性教員の雇用に努めた。 その結果、若手教員比率は平成30年4月1日時点の27.5% (208人) から28.8% (220人、平成30年12月1日時点) に増加(承継内では、平成30年4月1日時点の19.0% (111人) から19.8% (116人)、平成30年9月1日時点) に増加した。女性教員比率は平成30年4月1日時点の15.5% (117人) から15.8% (121人、平成31年1月1日時点) に増加した。</p>

<p>(4) 職員の計画的な育成等を行うとともに、専門性を重視した人材の配置を進める。</p>	<p>(4) 事務の効率化・合理化によって戦略的な組織編成と人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,129人 また、任期付職員数の見込みを780人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 16,635百万円 (退職手当は除く)。</p>	<p>(4) 各課等への人事ヒアリングにより繁忙部署を把握し、適材適所又は暫定的に過員とする人員配置を実施した。また、従来各課等で行っている定型的業務や環境整備等を請け負い、職員の業務負担軽減と勤務時間の削減を図るため、平成31年度から「山梨大学業務支援室」を設置し、運用を開始することとした。</p>
---	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】 (改組後) 教育学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	500 (500)	540 (540)	108.0
(改組前) 教育人間科学部 生涯学習課程 国際共生社会課程	20 注	27 1	135.0
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	750 (750) 260	779 (779) 245	103.8 94.2
工学部 (改組後) 機械工学科 電気電子工学科 コンピュータ理工学科 情報メカトロニクス工学科 土木環境工学科 応用化学科 先端材料理工学科	240 230 230 220 220 220 140	260 252 257 240 248 229 161	108.3 109.5 111.7 109.0 112.7 104.0 115.0
(改組前) コンピュータ・メディア工学科 土木環境工学科	注 注	1 1	
生命環境学部 生命工学科 地域食物科学科 環境科学科 地域社会システム学科	140 141 120 179	146 146 133 186	104.2 103.5 110.8 103.9
学士課程 計	3,610	3,852	106.7

注：学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】 教育学研究科 教育支援科学専攻 教科教育専攻	12 44	11 39	91.6 88.6
(改組後) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻 看護学専攻 工学専攻 生命環境学専攻	20 28 362 90	19 36 339 87	95.0 128.5 93.6 96.6
(改組前) 医学工学総合教育部 持続社会形成専攻	注	2	
修士課程 計	556	533	95.8
【博士課程】 医工農学総合教育部 (改組後) 医学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 工学専攻 統合応用生命科学専攻	20 12 23 10	26 24 21 11	130.0 200.0 91.3 110.0
(改組前) 先進医療科学専攻 生体制御学専攻 人間環境医工学専攻 機能材料システム工学専攻 情報機能システム工学専攻 環境社会創生工学専攻	51 30 32 20 18 20	96 28 30 37 7 24	188.2 93.3 93.7 185.0 38.8 120.0
博士課程 計	236	304	128.8
【専門職学位課程】 教育学研究科 教育実践創成専攻	28	25	89.2
専門職学位課程 計	28	25	89.2

○ 計画の実施状況等

○教育学研究科教科教育専攻【修士課程】

収容定員 44 名 収容数 39 名 定員充足率 88.6%

[主な理由]

本専攻は、教育人間科学部改組による入学定員（200 名→145 名）の減少に伴い、志願者が減少傾向にある。なお、次年度から修士課程を廃止し、教職大学院に教科領域を含め一本化することとした。

○医工農学総合教育部・情報機能システム工学専攻【博士課程】

収容定員 18 名 収容数 7 名 定員充足率 38.8%

[主な理由]

本専攻への進学者は、機械分野及び情報分野の修士課程修了者が中心であるが、この分野における産業界の就職状況は好調であり、博士課程よりも学部卒業者や修士課程修了者の受け入れに重きが置かれていることが推察されることから、博士課程への進学を目指す学生が少なくなっている。なお、今年度に医工農学総合教育部博士課程の改組を行い新たな工学専攻を設置したことに伴い、本専攻においては入学者の募集を中止している。

○教育学研究科教育実践創成専攻【専門職学位課程】

収容定員 28 名 収容数 25 名 定員充足率 89.2%

[主な理由]

今年度の入学者は 14 名（定員充足率 100%）であったが、平成 29 年度入試の合格者のうち、確実に入学を見込んでいた 2 名の受験生が辞退したことにより定員充足率が 90%を満たすことができなかった。なお、次年度から修士課程を廃止し、教職大学院を拡充させることとし、入学者の確保を図ることとした。